

第 2 回
新町建設計画小委員会
会 議 録

平成 16 年 2 月 27 日

十勝中央合併協議会

第2回新町建設計画小委員会

議事日程

第2回新町建設計画小委員会

(平成16年2月27日 13時30分 開会)

日程第1	開会	3分
日程第2	委員長あいさつ	3分
日程第3	会議録署名委員の指名	4分
日程第4	諸般の報告	4分
日程第5	3町村の既存の総合計画の比較について(説明)	4分
日程第6	3町村の現状と課題について(説明)	5分
日程第7	新町将来構想の方向性について(意見交換)	16分
日程第8	閉会	31分

会 議 録

第 2 回新町建設計画小委員会

- 1 . 開催年月日 平成16年 2 月27日
- 2 . 招集の場所 忠類村コミュニティセンター大ホール
- 3 . 開会 2 月27日 13時30分宣告
- 4 . 応集委員 全委員
- 5 . 出席委員 (17名)
 - 委員長 忠類村 齊藤順教
 - 副委員長 更別村 本多芳宏 幕別町 杉山勝彦
 - 幕別町 西尾治 纈纈太郎 佐々木芳男 瀬上良明 宮本真由美
 - 更別村 江本信吉 赤津寛一郎 徳尾進 西田勉 鈴木輝子
 - 忠類村 邊見敏夫 南山弘美 加藤修治 菅野由紀子
- 6 . 欠席委員 (1 名)
 - 忠類村 小原喜久雄
- 7 . 企画専門部会職員
 - 幕別町企画情報担当参事 羽磨知成
 - 更別村総務課参事 山崎 剛
 - 忠類村企画課長 水谷幸雄
- 8 . 事務局
 - 事務局長 金子隆司 事務局次長 上野寛 事務局次長 阿部義昭
 - 計画班長 原田雅則 計画班員 甲谷英司
 - 総務広報班長 飯田晴義 総務広報班員 森範康
- 9 . 案件
 - 3 町村の既存の総合計画の比較について (説明)
 - 3 町村の現状と課題について (説明)
 - 新町将来構想の方向性について (意見交換)
- 10 . 会議録署名委員の指名
 - 幕別町 纈纈太郎 佐々木芳男
- 12 . 傍聴人 (1 2 人)

議事の経過

(平成 16 年 2 月 27 日 13:30 開会)

[委員及び事務局職員紹介]

事務局長(金子隆司) それでは、これより第 2 回新町建設計画小委員会を始めさせていただきます。

なお、本日は委員の皆様全員の出席を頂いておりますので、失礼しました、小委員会規程第 6 条第 2 項の定めによりまして、本会議が成立することをご報告を申し上げます。

開会の前に、前回欠席をされました 4 号委員の忠類村の加藤修治さんをご紹介申し上げます。

引き続き、事務局職員をご紹介申し上げます。

2 月 1 日付けで、北海道総合企画部地域振興室市町村課から、十勝中央合併協議会事務局に派遣されました上野寛でございます。

事務局次長(上野寛) 上野と言います。新町建設計画小委員会の方を担当させていただきます。よろしくお願い致します。

事務局長(金子隆司) 事務局の役職は次長であります。新町建設計画小委員会の統括責任者として、ご活躍を頂くことになっております。

以上でございます。

事務次長(上野寛) それでは早速ですが、小委員会規程第 5 条によりまして、委員長が会議の議長となりますので、齊藤委員長、よろしくお願い致します。

[開会 委員長あいさつ]

委員長(齊藤順教) それでは、ただ今から、第 2 回新町建設計画小委員会を開催致します。

去る 2 月 2 日から 4 日まで、山梨県の^{いざわちょう}石和町ほか 5 町村合併協議会ならびに^{きょう}峡^{ほく}北地域合併協議会、7 カ町村でありますけれども、これを法定協の委員として視察研修をしてみました。

どちらも、5 カ町村なり 7 カ町村という大きな枠組みではありましたが、いろいろと研修した、内容をお聞かせ致しまして、私どもも、その両協議会もいろんな困難を乗り越えて、そして石和の方は、^{ふえふき}笛吹市という大きな市に合併をするということでありました。

これから幕別、更別、忠類村の三つの十勝中央合併協議会が小委員会をどんどん回数を重ねて、そして、来年の 3 月までには合意を得るような努力をしていきたいと、こんなような考え方を持っておりますので、これからも皆さん方のご意

見を賜りながら進めさせて頂きたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いを致します。

[会議録署名委員の指名]

委員長（齊藤順教） それでは日程第3、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、幕別町の纈纈委員、佐々木委員を指名致します。

[諸般の報告]

委員長（齊藤順教） 次に、事務局より諸般の報告を致します。

事務局次長（上野寛） 諸般の報告を致します。

2月19日に、今後のまちづくりの議論を進めていく上で参考にして頂くため、3町村の公共施設等の配置状況を見て頂くタウンウォッチングを、事務局員を含めまして41名の方のご参加を頂き、実施しております。

続きまして、住民アンケート調査についてでございますが、2月26日現在の回収状況につきまして、ご説明致します。幕別町が824通で40.1%、更別村が236通で40.6%、忠類村が191通で52.6%、全体では1,251通で41.7%となっております。

なお、アンケートの締め切りにつきまして、設定は2月25日としておりましたが、その後も調査票が届いておりますので、できる限り住民の方々のご意見を反映させて頂くため、集計業務等を委託しております業者への発送予定の3月1日の午前中までに届きましたものにつきまして、有効として取り扱いたいと考えておりますので、ご了承頂きたいと存じます。

事務局からは、以上でございます。

[日程第5 3町村の既存の総合計画の比較について（説明）]

日程第6 3町村の現状と課題について（説明）]

委員長（齊藤順教） それでは、議事に入ります。

日程5の「3町村の既存の総合計画の比較について」及び日程6の「3町村の現状と課題について」を議題と致します。

事務局より説明願います。

事務局次長（上野寛） それでは日程5及び日程6につきまして、ご説明させていただきます。

本日は、これからの新町の将来構想を検討、議論して頂く前提と致しまして、3町村の総合計画と基礎的なデータをご提供し、地域の現状と問題点、課題につきまして委員の皆様と情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

本日、お示ししております資料につきましては、あくまでも今後の議論、検討を

して進めて頂くための基礎資料ということで、将来構想の原案となるものではございませんので、ご承知おき頂きたいと思えます。

なお本日、お手元にお配りしております資料、3町村の総合計画、それから先にお送りしました資料のうち、データ集でございますが、先にお送りしましたデータ集の3ページ、市街地別人口の状況を3ページの1番上に記載してございますが、人口の捉え、市街地の捉え方に一部誤りがございましたので、その部分を修正して、今日、データ集を改めてお配りしております。変更あった部分は、市街地別人口の部分のみでございます。

それでは、事前に資料をお配りさせて頂きましたので、説明の方は細かい部分につきましては、省略させて頂きたいと考えております。

始めに、「3町村の既存の総合計画の比較について」でございます。

今日、お配りしております3町村の総合計画、各町村でまとめております総合計画につきましては、計画期間、あるいは施策のまとめ方につきまして、若干の違いはございますが、地域の現状やそれぞれの地域がどのような将来展望を描いているかを知る上で貴重な資料でございます。そういう観点で今日、お配りさせて頂きました。

その総合計画の中から、それぞれの町村が掲げております将来像、それから施策ごとの基本目標、それらをまとめたものが資料の1ページでございます。

新町の将来構想や建設計画を検討し、今後まとめるにあたりまして、最も基本となる資料ということでございます。特に今後、ハード面の整備ばかりでなく、ソフト面も含めた両面からの振興整備というものを考えて頂くということになりますので、キャッチフレーズも含めまして、1枚目の資料が参考になるものと考えてございます。

資料の1ページ、3町村の既存の総合計画比較表につきましては、以上でございます。

引き続き、「3町村の現状と課題について」、ご説明させて頂きます。

資料の方は議案書の2ページから11ページ、それから別冊でデータ集、3町村のデータ集を両方合わせてご覧頂ければと思います。

全体の構成と致しましては、3町村の総合計画も参考にしながら、1番目に人口と世帯数の現状、それから基盤整備、生活安全等の六つの分野に分けて整理してございます。

おおむね土地利用、道路・交通、住環境などの「生活基盤関係」、消防・防災等の「安全な暮らしの維持と保全」、農業、商工業などの「産業関係」、福祉関係、「教育・文化関係」、住民活動と行財政運営、この6分野で整理してございます。

それでは、始めに2ページの人口及び世帯数の状況でございます。

データ集の方では、いずれも国勢調査の数値を引用してございます。平成12年

では3町村のトータルは2万9,371人、55年以降増加の傾向にあります。町村別では、幕別町における増加傾向が顕著に現れております。更別村、忠類村では緩やかな減少傾向が続いております。

なお更別村、忠類村につきましては、住民基本台帳におけます最近の動向としましては、宅地造成や公営住宅の建設等によりまして、ほぼ横ばいの状況にあります。

3町村合わせました世帯数でございますが、平成12年で1万435世帯で、こちらは3町村とも年々増加の傾向にあります。データ集には表示しておりませんが、3町村トータルの1世帯あたりの人員を見ますと、昭和55年が3.4人であったのが、平成12年では2.8人となっております。核家族化の傾向が現れているということが言えます。

このほか、データ集の1ページには、年齢区分別人口の推移、産業別就業人口の推移を整理してございます。

これらのデータからは、当地域におきましても、他の地域と同様に少子高齢化が進んでいること、第一次産業の占める割合が低下し、第3次産業の占める割合が高くなってきているという、そういう状況がお分り頂けると思います。

続きまして、1番の分野別現状と課題の1番の基盤整備の現状と課題について、説明に入らせて頂きます。

3町村のエリア内の市街地別の人口の状況についてでございますが、幕別町札内地区、更別村、忠類村の市街地地区におけます人口の増加に比べまして、幕別町本町地区での人口の減少が目立っております。

このため、今後は地域の特性を踏まえた市街地整備計画や土地利用計画に基づいて、均衡ある地域づくり、個性を生かした地域づくりを進めることが必要であるというふうに記載してございます。

次に、土地利用につきまして、3町村における土地利用でございますが、データ集の3ページにそれぞれの面積を整理してございますが、データの引用、固定資産の概要調書からの引用でございます。後ほど出てまいります産業関係で、農業分野の耕地面積、あるいは森林関係の森林面積、それらのデータと捉え方が異なりますことから数値が違っております。ご了承頂きたいと思っております。

地域の特徴としましては、総面積に占める田・畑の割合が高いということであり、特に幕別町では51%、全体面積に占める割合が51%、忠類村では36%であるのに対しまして、更別村では70%を占めているというのが特徴といえます。

また、地域内の道路網についてでございますが、国道、道道を主要幹線として、それに町村道が補完する形で道路網が形成されてございます。国道及び道道の舗装率、改良率は高くなってございますが、町村道につきましては、5割強という状況になってございます。

今後は自家用車の普及が著しい中、主要な公共施設や空港、高規格幹線道路とのアクセス道路の整備、交通手段を持たない高齢者などの利便性を考慮しました交通手段の確保などが重要になってくるということに触れております。

次に、 番の公園緑地・景観についてでございます。

3町村それぞれに特色ある公園が整備され、関連施設も充実している状況にございますが、今後は、それらの公園や施設、さらには地域の特色ある景観を生かした地域づくりを進めるとともに、公園・施設の維持管理手法の検討などが必要になってくるということにつきまして、記載してございます。

上下水道の状況についてでございますが、上水道につきましては、上水道と簡易水道、下水道につきましては、公共下水道と集落排水によりまして運営されてございますが、整備水準に地域差がありますことから、計画的に整備水準を高めていくことが必要ということに触れてございます。

次に、 の環境衛生につきまして、地球の温暖化など地球環境に対する意識の高まりとともに、リサイクル運動に対する意識も高まり、増加する廃棄物の抑制や資源の有効利用に取り組む地域が増えてきてございます。

今後はゴミの一層の減量化を図るとともに、省エネルギー対策についても取り組んでいくことが必要になるということに記載してございます。

の情報基盤でございますが、当地域につきましては南北に長く、当地域と言いますのは、3町村が合併後の地域エリアということでございます。南北に長く、主要な市街地、集落が北と南の端に位置する、そういう状況にございますので、地域の一体感と連携をより高めていくためには、日常生活に密着した情報ネットワークの構築が重要になるものということに記載してございます。

以上が、1番の基盤整備の分野における現状と課題でございます。

続きまして4ページの2、生活安全の現状と課題につきまして、ご説明致します。

消防や救急、交通安全、防災などに関する分野は、安全な生活を送るために欠かすことのできない事項でございます。これまでも3町村それぞれ、複雑多様化する災害に対応するため、消防体制の充実や防災計画に基づきました災害時の体制整備などに取り組んできているところでございます。

今後、3町村のエリアは南北に長く広大な面積を有することとなりますので、生命の安全と財産の保全に必要な体制の強化・充実、冬季間の除排雪体制の整備を図ることが必要になりますとともに、あわせて、防災訓練等による地域住民の防災意識の高揚など、これまで以上に行政と地域が一体となって取り組んでいくことが必要になるものということにつきまして、記載してございます。

次に、5ページの3、産業の現状と課題につきまして、移らせて頂きます。

データ集の6ページから7ページに農業関係の農家戸数、耕地面積、作物別作付面積、農業粗生産額等のデータを整理してございますが、当地域につきましては、

豊かな土地資源を生かし、畑作、酪農、肉用牛を中心と致しました大規模な農業経営が展開されてきております。専業農家率が高いことや1戸あたりの耕地面積が大きいことなどが特徴と言えます。

しかしながら、2ページの産業別就業人口に見られますとおり、3町村とも農業就業人口は年々減少してございます。また、農業従事者の高齢化の進行、農畜産物の輸入自由化に伴う価格の低迷など、農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にございます。

今後も、農業が当地域におけます基幹産業として重要な位置を占めるものでありますことから、直面する課題に適切に対応していくことが必要ということにつきまして記載してございます。

林業につきましては、3町村の総面積に占める森林の割合は3割弱と大きな数字にはなってございませんが、農地の環境保全など森林が有する多面的な機能を維持保全していくためにも、林業・林産業の活性化を図っていくことが必要になるということに記載してございます。

次に3番目の内水面の、内水面漁業につきまして、ご説明致します。

内水面漁業につきましては、3町村の地域内ではわずかではあります、取り組まれてございます。今後、自然環境との調和を図りながら、その振興を図っていくことが必要になるということに記載してございます。

次に、商業につきまして、ご説明致します。

商業につきましては、幕別町札内地区の国道38号沿いに大型商業施設が立地し、都市型の商業形態が形成されてございますが、そのほかの地域におきましては、大変厳しい経営を余儀なくされている状況にございます。

データ集の9ページには、平成14年の商業統計調査の数値を整理してございますが、平成11年の商業統計調査と比べまして、商店数、従業者数、年間販売額とも、減少している状況にございます。

今後は、地域商店街の均衡ある発展や交通手段を持たない利用者への対策などを講じていくことが必要になるものということにつきまして、記載してございます。

次に、工業についてでございますが、データ集の9ページに工業統計調査による事業所数を整理してございます。

3町村のエリア内では、幕別町に事業所が集中しているのが現状でございます。これにつきましても、平成11年の調査と比較しますと、事業所数、従業者数、製造品出荷額とも減少している状況にございます。

地域の特性と致しまして、今後、農産物の加工を始めとする食品製造業を中心に地場産業の振興を図っていくことが必要になるということに記載してございます。

次に、の観光についてでございます。

データ集の9ページには、町村ごとの観光客の入り込み数の推移を整理してござ

います。平成 14 年度は前年度より、やや回復はしておりますが、ピーク時の平成 11 年度と比較しますと、約 15%の減少となっております。また、特色ある観光資源を有し、イベントも展開されてございますが、多くは通過型の観光になっているのが現状でございます。

今後は、地域の特色である農業・農村の美しい景観と食資源を生かした参加型・滞在型の観光を広域的な結びつきの中で展開していくことが必要になるということにつきまして、記載してございます。

の労働につきましては、就業機会の減少によります人口の減少は、地域の活力の低下につながるものでございますので、地域内、もしくは隣接地の範囲内で就業機会の確保を、就業機会を確保していくことが必要になると、必要と考えております。

このためには、地域の資源を生かした産業振興、観光資源の掘り起こしなどを通じまして、新たな雇用の場を創出していくことが必要になるということにつきまして、記載してございます。

続きまして、7 ページの保健・医療・福祉の現状と課題につきまして、ご説明致します。

データ集の 10 ページには、保健医療施設の数に掲載してございますが、いずれも、健康管理、予防、一般的な疾病や外傷等に対処する 1 次医療を主としている施設でございます。専門医療及び高度医療につきましては、帯広市内の医療機関に依存している状況でございますので、病院や診療所などの役割分担を明確にし、相互の連携を強化していくことが必要になるということにつきまして、記載してございます。

また、データ集の 10 ページには、3 町村の総人口に占める 65 歳以上人口の割合と、社会福祉施設の整備状況を掲載してございます。

少子・高齢化の進行とともに、家族形態や地域における生活環境が大きく変化し、生活習慣病の増加、健康への関心の高まりなど、保健医療を取り巻く環境も大きく変化してきておりますことから、先ほどの地域医療の確保とともに、生活習慣の改善による生活習慣病の予防など、住民の日常生活に密着した医療・保健・福祉サービスを提供していくことが必要であり、また、高齢者や障害者、子供が住み慣れた家庭や地域の中で、安心して健やかに暮らすことのできる、やさしい環境づくりが求められております。

こうした環境づくりのためには、健康を増進し病気を予防する保健、病気やけがを治療する医療、自立と社会活動への参加を促す福祉の 3 分野が相互に関連し、さらに教育、労働、住宅などの分野の協力を得ながら取り組みを進めるとともに、住民一人ひとりの主体的な健康づくりとボランティア活動など、住民の保健福祉活動への積極的な参加が必要になるということにつきまして、この 4 番の保健・医療・

福祉の中で触れてございます。

続きまして、9ページの5番、教育・文化の現状と課題について、ご説明させて頂きます。

データ集では、11ページから12ページにかけて、学校施設と児童数・生徒数、他市町村への通学状況等について、掲載してございます。

今後、学校教育におきましても、少子化の進行が教育環境に与える影響を考慮して、地域の環境や特性を生かした教育活動の展開が必要になるということを記載してございます。

また、データ集の14ページには、公共施設の整備状況を整理してございます。これらの社会教育施設、文化・スポーツ施設につきましては、地域間の連携を図りながら、効率的な活用を図っていくことが必要と考えております。

また、地域の特性を生かした学習メニューや世代間の関わりを深める各種のボランティア活動、伝統文化の継承活動等を積極的に展開していくことも、地域の一体性を醸成する上で必要になるということにつきまして、記載してございます。

次に、6番の住民活動と行政体制の現状と課題につきまして、ご説明致します。

3町村が一つになることにより、地域にさまざまな変化が起こる中で、こうした変化を住民の方々が円滑に受け止め、地域内の一体感を醸成していくことが必要となります。

また、3町村は、それぞれの歴史、文化、まちづくりの歩みなど、さまざまな個性、特色を持ってございますので、これまでの長い歴史の中で培^{つちか}ってきた個性や特色を再認識し、尊重しあうことも必要となります。

このためには、ふれあいや交流機会の充実など、コミュニティ活動やまちづくりへの住民参加、地域間交流の積極的な推進を図っていくことが重要になるものということに触れております。

また、これからのまちづくりに住民の方々の意向・要望を生かしていくため、これまでも情報提供、あるいは情報公開などを通じまして、住民の方々への周知と理解を求めてきてはございますが、これまで以上に行政と住民が密接に一体化していくためのしくみが必要になるということにつきまして、記載してございます。

また、行政体制及び財政運営についてでございますが、データ集では13ページから15ページにかけて、職員数、議会の状況、財政状況等の数値を掲載してございます。

これまで3町村におきまして、独自の施策・事業を展開し、特色あるまちづくりを進めてきてございますが、地方分権の進展、地域の個性や特色を生かしたまちづくり、地域独自の問題・課題へのきめ細かい対応など、地方分権を実践していくための自治体づくりが求められております。

一方で、長引く不況や厳しい財政動向に対応していくためには、行財政の運営体

制を抜本的につくり直すことが必要となってきました。行政サービスの水準を、むやみに低下させることを避けながら、限られた財源を一層効果的に活用するための、行財政のしくみづくりを進めていくことが必要になるということにつきまして、記載してございます。

最後になりますが、現在、効率的な事業運営を目的にし尿処理、ゴミ処理、消防等の関係につきまして、一部事務組合などの広域的な連携・協調が行われてございます。データ集の最後の16ページに、一部事務組合の資料を掲載してございます。これは、3町村が共通して参加しているものを除いたものを整理したものでございます。

今後、一部事務組合の再編などに向けた具体的な協議・検討が進められることとなりますが、関係市町村の意向に配慮しながら、効率的・効果的な事業運営に資するものについては、引き続き地域外との広域的な連携を推進していくことが必要になるということにつきまして触れてございます。

駆け足の説明になりましたが、事務局の方からは以上でございます。

委員長（齊藤順教） 事務局からの説明が終わりましたので、事務局の説明及び提出資料に対する質疑を行います。

瀬瀬委員。

委員（瀬瀬太郎） 3号委員の幕別の瀬瀬でございます。

総合計画の比較について、ちょっと伺います。

最初に確認なんですけど、総合計画の4期総の計画期間、西暦で言いますと、更別が1999年から2008年の10カ年、忠類は幕別と同じで西暦の2001年から2010年、これに間違いございませんか。

委員長（齊藤順教） 上野次長。

事務局次長（上野寛） 今のお話しでございます。ただ今のお話し、瀬瀬委員の方から西暦でのお話しだと思います。今、手元でございます資料、平成でお答えさせていただきますけれども、幕別町と忠類村につきまして、平成13年度を計画期間のスタートとし、平成22年度を計画の終わりということで設定されてございます。

更別村につきましては、平成10年度のスタートで、平成19年度終了という、そういう計画になってございます。

以上でございます。

委員長（齊藤順教） 瀬瀬委員。

委員（瀬瀬太郎） まず、総合計画の中で、実は幕別町と比較しながら申し上げたいんですけど、第3期の総合計画の中で、ハード事業の積み残しが実はあったわけでございます。ここに出ております比較表の中の施策の中で、歴史的文化、スポーツ、内容的には温水プール、歴史民俗資料館、このことが第3期総合計画で積み残しになったわけです。

しからは、更別村、忠類村で前総合計画の中に、このような積み残しがなかったのか、このことから聞きたいと思います。

委員長（齊藤順教） 説明。阿部次長。

事務局次長（阿部義昭） 事務局の立場からあれですけども、更別村の例も含めまして、ご説明申し上げたいと思うのですが、現在、更別村におきましては第4期の総合計画、先ほどのお話しにございましたように10年から19年ということでございますけれども、第3期から第4期への積み残しという形の中では、ほかの町村さんも同じような部分があるかと思いますが、3年間程度のローリングをしていきながらやっていっているという関係で、しかも、総合計画の当初、始まる前の1、2年前からですね、そういう第4期に向けての計画を練っていくという形の中で、明確な、そういう積み残しという部分が、これが積み残しかどうかという部分は、なかなか特定できないような形の計画とかになっておりまして、私、来る前に企画課におりました関係もありますけれども、そういった形での積み残しとしての認識というのはないのですが、依然としているんな意味で、すべての事業が継続したり、新規に入ってきたりという現実がございます。

忠類さんの例については、まだはっきり把握していない部分もございますが、更別村の例については、このようなことで、ご理解頂きたいと思います。

委員長（齊藤順教） 忠類、原田計画班長。

計画班長（原田雅則） ただ今、ちょっと細かい資料、実施計画についてちょっと持ち合わせておりませんが、ハード面の大きな部門での積み残しは、今のところは大きなものではないと。ただ、細かい部分では、総合計画と言いますと、かなり実施可能なものからですね、理想的なものまでかなり入っておりますので、そういった部分が実施されていないという部分では、あると思いますけども。

ちょっと細かい部分になりますと、実施計画との比較になりますので、ちょっと、この場では全部は説明できないということでございます。

委員長（齊藤順教） 纈纈委員。

委員（纈纈太郎） さほど大きな事業の積み残しはないといった中で、幕別町に関しては、諸般の事情でそうなったわけなんですけど、第4期総の中では、今のこのハード事業2点、実際に盛り込まれてはいないんですよね、この2001年から2010年の間の10年間。

そういったことで、忠類さん、更別さん、さほど大きなものはないといった中で、4期総の中で載っているのか、そのことが残したものが、小さなものの残したものが載っているのかどうか。

ちょっとそれはいいのですが、例えば今度、新町を形成した場合ですね、こういった総合計画が成さられると思うんですけど、これは当然首長の政策にも関わるんですけど、今、言った類の、小さくても大きくても、そういったものが今

度新たに、新町を構成する場合に、総合計画が作成する場合に、作成する場合に、載るか載らないかというのは、まだ、それはまだ実際のところ、まだ構築していませんから、分らんことなんです。

委員長（齊藤順教） 金子局長。

事務局長（金子隆司） この小委員会の議論と、それから既に第1回目の合併協議会で確認されておりますけれども、今は合併に向けてのですね、市町村計画を作るための今、準備をしております。

その中にでも言っておりますけれども、合併後における新しい自治体のですね、それぞれの総合計画というのを作らなければなりません。それに委ねるといふふうになっておりますから、基本計画そのものは、具体的な事業名が出てくるというようなこともあろうかと思っておりますけれども、特にそれに拘束されて縛られるというようなイメージではないと。

新しいまちにおいて、新たな構想、計画、そしてそれを具現化する実施計画というもののなかで、ローリングされ、具現化されていくというようなイメージで押さえて頂ければというふうに思います。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

はい、江本委員。

委員（江本信吉） 人口の、2ページの人口と世帯数の推移ですね。これ、現況は載っているんですが、今後、将来、10年間の建設計画を作る場合に、人口と世帯数の推計ですね、これは社会的な増減は別にして、今の出生数から見た、在住人口から見たですね、推計の表というのは出ないのでしょうか。その辺、ちょっとお伺いしたいのですが。

将来的な、今後15年間ですね、10年ですか。その推計の人口、世帯数について載せるべきではないかと思うのですが、その辺、お伺いしたいのですが。

委員長（齊藤順教） 原田計画班長。

計画班長（原田雅則） ただ今の質問に対しまして、ご説明申し上げます。

今の段階で言いますと、この建設計画につきましては企画専門部会、それから企画分科会が担当して、中心になって、各町村のそれぞれの担当に下ろしながら、この計画のたたき台を作成していくという段階にきておりまして、その中で、この人口の推計というのが、特に財政計画につきましては、人口の推計が必要となってくるわけでありまして、今現在、まだこの部分での協議はしてございませんで、任意協の段階の財政推計を出した段階では、道の人口推計を利用して頂きましたけれども、やはり現在の動向とちょっと乖離^{かいり}している部分もありまして、そのほかにいろいろな人口推計のやり方を事務局の方でも探っておりますが、コーホート法ですとか、いろいろな方法があるんですが、どれとしてちょっと決め

手となるものが今のところ見当たらないと。

どうしても現在の、最近の人口の推計とちょっと離れていってしまうということで、これからその分科会、部会とともにですね、協議して、どういう人口推計が、この建設計画に反映させるのに適当かということも協議していきたいというふうに考えております。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

瀬瀬委員。

委員（瀬瀬太郎） 関連、今の将来の人口推計に関して。

任意協議会が終わった後、ダイジェスト版が各世帯に配られておりますけど、その中での人口推計、それとですね、最近、道新に載っていたのですが、1月16日付けの人口推計、2030年には管内は30万人を割りますよというようなことなのですが。しからば幕別町、この3町村の人口はどうかというようなことなんですけど。

今、このダイジェスト版の統計情報研究開発センターの調査と、この道新の調査は国立社会保障人口問題研究所という所で、調査して記載しているんですけど、2030年と、とんでもない長い推計をしている、平成で言えば42年の推計をしている。

ただ、合致しているところが一部ありまして、平成17年、2005年ではどうなっているかということ、幕別町においては、ダイジェスト版では2万6千何がし、忠類さんが1万7,450、更別さんが3千2百何ぼと。そういったものが出ていますけど、この社会保障の人口研究所の中では、平成17年では幕別さんは2万5,600人ぐらいと。その中で、忠類さんが3,200、失礼、更別さんが3,200、忠類さんが1,700。

しからば、2030年はどうかということ、幕別が2万3千人、そして更別さんが2万2,600人、いや2,600人、忠類さんが1,200人。こういった推計なんですけど、これは各々調査の仕方によってズレが生じると思うのですが、当然、この平成17年ぐらいは、やや近い数字になっていかなければならないんじゃないかと。

ということは、いろんなこれから財源、また教育、また環境、そういったものに関わるものですから、このズレがこういう最悪の場合に到達した場合に、かなり、少なくなった場合の変な支障が来たすのではなかろうかといった心配もございまして、この辺のことを一つお聞きしたいのですが、いかがなものでしょうか。

委員長（齊藤順教） 原田計画班長。

計画班長（原田雅則） ただ今の質問にご説明申し上げますが、今、瀬瀬委員さんがおっしゃったようにですね、そのような統計の資料も目を通しておりまして、

どれを参考にするのが1番適当なのかということで、今、考えあぐんでいるところでございます。先日新聞発表でされた内容につきましてもですね、実はやっぱり国勢調査の数字を利用しているものですから、その国勢調査の数字というのは、ここ最近、忠類と更別につきましても減っている状況を、その数値を利用して推計を出している。

ところが現在の住民基本台帳でいきますと、忠類、更別については、自然減的な減少ではなくて、逆に増えているという、ここ4、5年は横ばい、もしくは増えているという状況がきてまして、そういったことからですね、今後の推計がちょっと難しいと。

幕別につきましても、住宅団地だとか、商業施設等に絡む人口増などが要因でありますけれども、人口推計は、例えば少子・高齢化などの推計がされているということと、前回、前々回の国勢調査の推計が用いられているということからですね、ひょっとすると今後、その推計とは違った方向に行くのかなという心配がありますので、その辺も含めましてですね、分科会、部会、それから事務局等と協議して、そしてこちらの小委員会にも諮りながら、そういう考え方をまとめていきたいと考えております。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかに質疑ございませんか。

副委員長（杉山勝彦） 資料のですね、この次の要望だと思うのですが、人口だとかそういうものは年度別に、ある程度動向は分るのですけれども、例えば、農業だとか産業の今までの動向と将来方向はどうなのかということが、やはり大きな今後の政策の課題だと思うので、できればある程度、年度別に実態というのを出して頂きたいなと。

それから7ページ、ちょっと見て頂きたいのですが。

委員長（齊藤順教） 資料ですか。

副委員長（杉山勝彦） 資料の7ページです。農業の関係で、実態に合わないのかなと、水稻は多分いらないでしょうと。

それから、特に野菜が増えているので野菜を入れて頂きたいのと、それから肉牛の関係も入っていませんので、なるべく各町の粗生産額の多い順から整理して頂きたいということをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。お願いです。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか、今の。

ほかにありませんか。

佐々木委員。

委員（佐々木芳男） 幕別の佐々木でございます。

先ほど人口の推移が出ておりましたけれども、農業関係のですね、おそらく新

町を形成していく上で、基幹産業が農業だということは、はっきりしておりますし、このことがやはり新町の将来を大きく左右する問題でないかというふうに考えております。

したがって、この人口推移、農業就業者の人口推移を見ましてもですね、各町村ともだいたいぶん減少していく、将来的に。これがおそらく新町を形成していく上で、非常に大きな問題点になるのではないかなというふうに考えますが、そこら辺の押さえをですね、将来的にこの減少推移がどういう傾向に行くのかですね、これで見ると12年度で終わっていますけども、さらに将来的に、この農業人口がどんどん減っていく可能性があるのか、そこら辺の見通しが、もしあればですね、お伺いしていきたいと思います。

委員長（齊藤順教） 金子局長。

事務局長（金子隆司） 確かに農業人口につきましては、減少傾向にあるというのは、従前から現在までのデータを見て頂ければ十分お分りかと思えますけれども、現実問題として、各市町村ごとで5年後、あるいは10年後というような程度の単位かと思えますけれども、そこで一定の推計をしているという所もございまして、まだそこに至っていないというような所もあります。

傾向としては減少していくんだらうということは、今までの流れ、それから今の状況から類推しますと、そのことが予想されるということは言えるかと思いません。

ただ、農業人口そのものが総人口にということではありませんですから、それを別枠でですね、今、各町村が持っているデータの範囲内で、これは見方はそれぞれ違うと思えますので、一つの一定の基準で3町村を持ち合わせるということにはなりませんけれども、それぞれの町村で推計したものを合算したような形で推計表として出すということは可能かなというふうに思っておりますが、検討させて頂きたいというふうに思います。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

ないようですので、次に進んでよろしゅうございますか。

（はいの声あり）

[日程第7 新町将来構想の方向性について（意見交換）]

委員長（齊藤順教） それでは、日程7の「新町将来構想の方向性について」を議題と致します。

事務局からの説明及び提出資料を参考に、新町将来構想の方向性について、意見交換を進めてまいりたいと思います。

分野別に進めてまいりたいと思いますので、始めに基盤整備に関する事項につ

いて、ご意見を頂きます。

はい、西田委員。

委員(西田勉) ちょっとこの委員会のですね、性格を聞きたいんですけどもね、この建設計画小委員会というのはですね、この協議委員会のですね、新町将来構想の中心になってですね、具体的に案を練っていくという場なのかですね、それともですね、単にですね、委員にたまたまなったから、その意見の交換をするだけだという委員会なのか、どちらなんですか。

そこをまず、最初にお聞きしたいんですがね。

委員長(齊藤順教) 金子局長。

事務局長(金子隆司) この小委員会に関わります協議案件につきましては、協議会におきまして付託された事項であります。

その付託内容の深さといいますか、そのことは特別指示されたものはございません。少なくともこの小委員会の委員会の中で、原案があり、それに付け加えるもの、新たなイメージ等々を皆さん方の意見で構築していくと。それで一つの構想、そして市町村計画につなげていくということであります。

ただ、ここで懸念される事項と致しまして、先ほども出ましたような、いわゆる建設計画の、例えば上物^{うわもの}がどうか何とかがってということがですね、これは議論されることは結構だと思っております。ただ、それを議論することが中心ではない。一つの町として、新たな町のイメージと、それから具現化の方向性というものを確認していくということと理解致しております。

委員長(齊藤順教) 西田委員。

委員(西田勉) 再度ですね、お聞きしますけれども、何か難しい言葉で言われるんでね、私らみたいなあまり学のないのは分りませんけれども。

要するにあれですか、新町なら新町のですね、構想ということになればですね、少なくともですね、この3町村が合併をするということであればですね、今までのですね、それぞれの自治体というものをですね、まず頭におきながらですね、これをまず白紙に戻しましてね、それぞれがですね、一極集中主義にならないようにしてですね、それぞれの3町村がですね、将来ともに発展していくというふうに、いかにして努力していくかという、その構想を練られると、その場であるというふうに解釈してもいいわけですか。

委員長(齊藤順教) 金子局長。

事務局長(金子隆司) 確かに3町村が合併するという前提に立って、一極集中にならないようにということもですね、当然考えていかなければならない事項だというふうに思いますし、将来、一つの町として、それぞれの町の特色を生かしながら、共通する部分については、さらに拡大をするイメージを持ちながら、そのような形の中で、まとめ上げていくものというふうに理解しております。

委員（西田勉）　じゃ、もう一度お聞きしますけどね、やはりですね、新町を構想するということはですね、初めてのケースですよ、少なくともこの3町村におきましてはね。

それであればあるだけにですね、できる限り皆さんのですね、委員の方の知恵を絞ってですね、まず白紙状態にしておいてですね、それから人口と、それから地理性ですね、地理的な問題、環境の問題という、もろもろのものを総合的に判断してですね、どうしたらですね、一番この新町は将来性あるかという構想であるというのがですね、この建設計画小委員会の大きな目的ではないかと、かように考えているわけです。

そうした場合にですね、今日の協議会におきましてですね、何か2番目か3番目ですか、あの何か、新町の事務局を幕別に置くと。ということは、この小委員会の意見というものは一切関係なしにね、いきなりこういうことを最初から出していいものかどうかと思ってね。

本来であれば新町の構想を、せっかくお前らがやれというふうにおっしゃるのであればですね、この計画委員会で十分に案を練ってですね、その上でですね、それでは新町ですね、事務所をどこに置くかというふうに持っていかれるのが本当じゃないんですか。そうでないとですね、この計画委員会の意味がなくなるんでないですか。そこら辺どんなもんなんですか。

委員長（齊藤順教）　金子局長。

事務局長（金子隆司）　今、白紙の状態で臨むということはですね、三つの町が一緒になる上において、今まで経験したことの無いような部分については、当然、白紙だろうと思います。

それから、既に各町村の特色があってですね、3町村の特色が生かせるものというものについては、拡大していく必要があるだろうというようなことでの、先ほど申し上げたところなのですが、たまたま、例えば、新町建設計画に関わって、例として、庁舎の例が出されましたけれども、この新町の建設計画につきましては10カ年という中での構想、計画であります。

今回の合併協議会におきましての議案の中で協議されます、事務所の位置等につきましては、提案されておりますけれども、おのずとですね、10カ年という単位での個々の議論と、それから新町ができるときの条件等々、例えば、庁舎が5年ぐらいで使えなくなるよというのであれば、新町建設計画10カ年の中で議論されることも可能であろうかというふうに思いますが、それはそれ以上の耐用年数を予定しているというようなことから、前回、第1回目の協議会で提案されているというふうに理解を致しております。

委員（西田勉）　建物が古いか新しいかだけで決めたわけですか。例えばですね、その事務所ですね、建物が古いか新しいかだけで決めたわけですか。

委員長（齊藤順教） 西尾委員。

委員（西尾治） 私、委員なんですが、幹事会で議案を提案する立場にございまして、幹事長の役割も仰せつかっておりますので、幹事長の立場としてお話しをさせて頂ければというふうに思います。

前回の第1回の法定協議会の中で、法定協議会として三つの町がまとまるために最低限必要な項目についてを、これをお示ししているかと思えます。

その一つとして、庁舎の位置をどこにするのか、あるいは（聴取不能）するのか、それからそういう、もろもろの一つひとつの施策について、46項目についてお示しをさせて頂いております。その46項目を一つ一つ、どういう形でまとめるのかというのが、いうなればこの法定協議会の役割でございまして、46全体をですね、この小委員会の中で全部まとめるという役割ではないように、ご理解を頂いているかと思えます。例えば、議員定数は別の委員会でやりますし、地方自治制度についても別の委員会でやります。

その46の一つの項目として新町の建設計画というのがございまして、新町の建設計画というのは、少なくとも事務所の位置とかではなくて、三つの町が一緒になったときの、総合計画の基本となるべき基本構想をどんなふうに樹立していくんだということが基本にございましてですね、そのことを検討する場ということで、ご理解を頂ければなというふうに思います。

ですから46項目、じゃあ、少なくとも総合計画をやるときは全部関わりありますけども、それを一気にこの場で議論するというのではなくて、46項目の一つとして新町の建設計画がある。

あと、別に言えば、庁舎の位置は別の議論としてある、別の項目としてある。議会議員の定数も別の項目としてあるというようなことで、ご理解を頂ければですね、ありがたいなと思うんですが、今、言われますように、そういうものを一体的でなければ、今回の新町の構想ができないというようなお話しになってきますとですね、基本的な最初の議論が成り立たなくなる可能性がございましてね、そこからまず出発点から始めないと、なかなか戻って、じゃあ、そこまでやり返すのかということにもなってまいりますのでね、その点のところはご理解を頂ければなというふうに思うんですけども、それでは西田委員の方としては、それも含めてやらないと町づくりの構想はできないんだという、ご意見だというふうにお伺いしますけどもね、じゃあそうすると46項目を一つの委員会でやるということにはちょっと無理があるのかなということで、今回、部門ごとに分けさせて頂いたということで、ご理解を頂ければなというふうに思いますけども。

委員（西田勉） あのですね、議会とか何とかについてについてはね、ここにも謳っていませんし、私らもそれは考えておりません。

ただ、新町の構想ということであればですね、いかにして新しい町がですね、

今後みんなが共存共栄していけるかということが、これが狙いですよね。

そうすれば私が先ほど申し上げましたようにね、すべてのですね、設備が一極に集中してしまって、あとはどういうふうにもならないというようなことじゃ困るわけですよね。

とりわけ一番中心になってくるのがですね、今日の新聞を見てもですね、東の方ではですね、残念ながら委員会は解散したというのも、役場庁舎の問題らしいですけどもね。

そういうような構想は、やっぱりそれぞれがですね、どうやってですね、自分たちが将来みんな仲良くやっていけるかということで、1番大事なことでなのですよ。

だから新町の構想ということになればですね、例えばですね、いろんな組織、団体ですね、事務所をここに置くとか、そこに置くとかという、なるべく分極化してですね、そうしてみんながですね、良かったという町の構想だけは練らんきゃね、ならないと。

だから私は議会の話をしているわけではないですよ。それからまた教育委員会の話をしているわけではない。あくまでも新町といたら、ここにこういうものを置いて、ここにこういうものを置くと、そしてだいたいですね、もちろん置けない場所もあるでしょうし、しかし、できるだけ努力してみんながですね、良かったという町をつくるという、その第一歩としては、やはりこういうですね、庁舎一つにしてもですね、ゼロから出発して新しい構想をですね、既存のものだけでですね、縛られて作ったら新しい町の構想はできないと思うんですよ。

だから、そういう縛られないですね、自由にですね、もう少し新しいものの考え方を持つということが大事ではないかと、こういうふうに考えますけどね。

それであればですね、いきなりですね、今日の委員会、少なくともこの委員会でいろいろ検討して、やはり新町の構想をする以上はですね、ここならここが適当だろうという、この委員会がまとまってから、こういうですね、事務所をどこにしたというような意見を出されて、いきなりですね、私らこれで今日2回目ですけど、何も分らないうちにですね、新町をここにしたいからというような意見がポッと出てくるということになればね、何もこの建設計画の小委員会の役目というのはなくなるのではないかとというような気がします。

委員長（齊藤順教） これ今ですね、西尾委員が幹事会という立場で説明されたとおりなのです。これは将来構想とはなっているけど、ここで出されているものをね、例えば、土地基盤整備であるとか、いろんなものをね、とにかく意見交換をしていって、最終的には小委員会の皆さんの意見をまとめたものを全体の協議会に諮って、そこで決定すると、こういうことですから。

ですから、小委員会というのはあくまでも、今、言った専門部会なり、幹事会

から上がってきたものをですね、皆さんとともに意見交換したり、質疑をしたりしてですね、そして一つの方向性をまとめていって、そして全体会議に諮るとというのが小委員会の役割だというふうに、私は委員長という立場でそのように理解しておるのですよ。

ですから今日はですね、いずれにしてもですね、今まで進めてまいった関係からですね、この今、言った基盤整備から始まってですね、ずっとここに12ページ開いて頂ければ分りますけど、12、13、14、16までのね、これをとりあえず、今日、意見交換をしてですね、そしていろいろと皆さんの意見をお伺いしていったらどうなのかなと、こんなようなことで、今日、臨んでいるわけでありますので、そういう点でご理解願いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

委員（西田勉） いや、ですからね、この委員会がね、単なる意見の交換の場であると、あと何も権限ないのですよというのであればそれでいいですよ。

だからそれを最初にお聞きしたのですよ、どういう委員会ですかと。

委員長（齊藤順教） それでは暫時休憩します。

14：37 休憩

14：52 再開

委員長（齊藤順教） それでは休憩を解いて、再開致します。

西田委員に対しては、事務局からまた説明させますか。

委員（西田勉） 今ですね、休憩時間にですね、いろいろ勉強させてもらいました。

それですね、時間的にまだ勉強する時間がありませんのでね、この今、私が申し上げたことはですね、今日の協議委員会で再度ですね、皆さんにお伺いするということでですね、ほかの議事に進めてください。

委員長（齊藤順教） そしたら、よろしゅうございますね。

それでは先にまいりまして、基盤整備に関する事項の意見交換を致したいと思えます。

南山委員。

委員（南山弘美） 南山です、よろしいですか。

一つお聞きしたいんですけども、先ほど纈纈委員さんの方から総合計画の話が出たわけでありましてけれども、当然、事業の中に総合計画も含まれると、また、全部が全部でない、やはり協議した結果、適当なものでないものは、適当ではあるけども予算的に都合がつかないとか、諸般の事情で落ちるものもあると思うんです。

しかしながら、やはりそういうものは地方の審議会等で、進捗状況とか、そういうことを審査していくと思うわけなんですけども、この総合計画以外で新しい

まちをつくる場合は、当然、上物^{うわもの}も必要になってくるでしょう。これは今回の特例法の中でも認められておりますように、特例債があるわけです。こうしたものをどこで皆さんと協議をするのか、または説明を受けるのか。これを一つお聞きしたいと思います。

委員長（齊藤順教） 今のご意見は、あれですか、基盤整備に関する。

委員（南山弘美） 特例債の取り扱いです。

委員長（齊藤順教） 特例債の取り扱い。

原田計画班長。

計画班長（原田雅則） ご説明不足だったところもあったと思いますが、今回のこの建設計画につきましては、先ほども幕別さんの西尾委員さんからも説明があったようにですね、本来の自治法で定めている総合計画の基礎となるといいですかですね、構想的な意味合いを持ったものではございまして、具体的な事業費の実施計画的なものまではですね、ここでは作成までにはいかないというふうな形になります。

ですから、文章的な表現、最終的な将来構想があって建設計画がありましても、ある程度のこういった事業名を具体的ではなくて、こういった事業、例えば畑作^{かんばい}の灌排だとかですね、そういった事業を行うとか、そういうような程度の書き方でありまして、特例債につきましてもですね、そういった事業を個々に計画として、個別の名称ではなくて、何々地区と何々とかでなくてもですね、特例債については対象になるということで確認してございますので、その辺お知りおき頂きたいと思います。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかに、基盤整備について。

纈纈委員。

委員（纈纈太郎） 意見交換という中でですね、気軽に質問、意見を述べますので、気軽に答えて、言ってください。

基盤整備の中で、土地利用のことをちょっと伺いたいと思います。

一つには状況のことなんですけど、一つにはうちも地籍調査を今年度から事業着工するんですけど、更別さんのことの地籍調査については、昭和46年から52年で、もう完了していると、7年間で完了していると。その中で、忠類さんの状況は、どういう状況になっているかといったことを一つ聞くのと。

それと、もう一つは遊休地。当然、3町村の中で遊休地、普通財産、雑種地、宅地があると思うんですけど、そういったことの有効活用というんですか、この辺をどんなふうに進めているかというようなこと。

この2点をお願いしたいと思います。

委員長（齊藤順教） 地籍の関係、原田計画班長。

計画班長（原田雅則） 地籍調査につきましては、忠類につきましては、平成 17 年で完了するという運びになってございます。

遊休地の利用についてはですね、特に今、具体的なものはちょっと示すものがないということです。数字的にはちょっと。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

はい。

委員（瀨瀬太郎） 先陣切って、意見交換の先陣を切ったのですが、こういう形でいいんですか、委員長。

委員長（齊藤順教） はい、どうぞ。

委員（瀨瀬太郎） こういう形のやりとりでいいんですか。

委員長（齊藤順教） いいんです、意見交換ですから、いいんです。

では、ほかに。

はい、江本委員。

委員（江本信吉） 今ですね、日程番号の 7 番の新町の将来構想の方向性ということでやっているんですが、一つ、3 ページの道路網・交通関係で、3 町村の連絡道路の関係ですね。これは今、更別から幕別駅前までですと、夏場ですとだいたい 40 分かかるんですが、冬場になりますとなかなかちょっと、かなり凍結とか、そういったことで、かなり危険度合いが高いということで、3 町村にまたがるその連絡網の整備ですね、これをぜひ特例債を使ってやって頂きたいということでございます。

それから 4 番目の公園緑地・景観ですね。これにつきましては、パークゴルフにつきましては、幕別さんが発祥の地で、3 町村やっていますので、そういったこれからの維持管理の手法について、生かしたまちづくりをしたいということになっていきますので、NPO で、パークゴルフ協会なんかは NPO の資格をとられてやっていますので、なるべくその維持管理に経費をかけないような、やっぱり協働社会といいますか、そういった協力を願いながら、やる手法をぜひ構想の中に、方向性の中に生かして頂きたいということでございます。

それから 6 番目の環境衛生につきましては、CO₂ の削減、地球温暖化防止のための省エネルギーの問題ですね。これは地球上の温暖化の防止のために、3 町村、新しいまちづくりになってもですね、更別あたりも削減計画に基づいて、燃料の節減とか、エコカーの導入とかやっておりますので、これもやっぱり住民にアピールするためには、こういった計画に基づいてですね、ぜひ新町の構想の中に生かして頂きたいと、足並み揃えてですね。これをぜひやって頂きたいというふうに思います。

以上です。

委員長（齊藤順教） 今、パークゴルフのあれも、ちょっと公園の関係で出ました

けどね、幕別さんは有料にしているのですか、パークゴルフは。

委員（西尾治） してないです、無料です。

委員長（齊藤順教） してない。更別さんは今年から有料化するというような噂は聞いていますけど。

委員（江本信吉） 今年4月から有料化します。ぜひ、できたら足並み揃えて欲しいなというように思いますけど、それぞれ事情ありますんでね。

委員長（齊藤順教） 忠類は、うちはやらない。

委員（南山弘美） よろしいですか、医療関係なのですけど、高齢者福祉の関係で。

うちの地区、特老が欲しいということで進めてきたのですけども。

委員長（齊藤順教） 今、基盤整備の関係ですよ。

委員（南山弘美） あ、分かりました。

委員長（齊藤順教） ちょっと皆さん、勘違いしないで、基盤整備の問題ですから。この項目、項目によって意見交換ですから。

例えば、基盤整備で言いますと、ここのページでいくと、2、3、4ページの住宅・住環境問題までですから。

はい、菅野委員。

委員（菅野由紀子） 忠類村の4号委員の菅野です。

環境衛生の件なのですけれども、忠類村では4月から有料化に向けて、今、29日にいろいろフェスティバル等で、住民に徹底しようと思っているのですけれども、5ページのゴミ処理のところ、人口の割りに忠類の排出量が多いのを初めて知ったのですけれども、更別村さんの総排出量と収集量のところの数値が合っていない部分については、どういうふうに、どんなものが、この数字の合わない部分なのか、ちょっと教えて頂きたいな。データ何だかの5ページの。

あとは、ちょっと忠類村が人口の割りに排出量が多いというのは、これからゴミ減量化で有料になりますから、どんどん勉強して少なくしていこうとは思っているのですけれども、いろいろやっているうちに、最後のページのいろいろ組合が3町村違う所に加入していますよね。

それで、今、忠類では南十勝の関係で、一生懸命こういうふうに徹底しようということをやっていますけれども、将来的にはどういう方向の組み合わせといおうか、どこになるのかというのは、分らないことなのかもしれないのですけれども、一生懸命、高齢化している老人たちにも徹底しようとして努力はしていますが、また、合併したときにどういうふうに変化するか分かりませんが、またそこで変わるというのがすごく大変だなと、今、一生懸命勉強しながら、役場の方と住民の女性たちが勉強会をして、徹底して4月から向けてということで、その組合関係の統合の仕方というのは、これからどうなるのかというのは、私たちまだ勉強不足で分らない状態なので、その辺も教えて頂きたいなと思います。

委員長（齊藤順教） 原田計画班長。

計画班長（原田雅則） 最初の方の、資料の5ページのですね、排出量と合計が合わない、収集量とですね。更別村でございますが、下の方から3行目のところに自家処理100というのがございまして、この部分を足すと合計が合うということでございます。

それから、後の方の質問なんですけど、広域的なゴミ処理の問題だと思えますけれども、これにつきましても、協定項目の方でですね、広域行政的なものでですね、そちらのすり合わせを具体的な形でですね、行っていくというような進み具合になると思います。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

委員（菅野由紀子） いいですか、すみません、この自家処理というのは、例えば、生ゴミを皆さんがご自分の所で処理されているというような100という数字なんでしょうか。

すみません、あまり細かいことは、お聞きしても分らないとは思っておりますけれども。

委員長（齊藤順教） 阿部次長。

事務局次長（阿部義昭） 申し訳ございません。詳しく把握していない部分でございまして、はい。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかに、基盤整備についてございせんか。

なければ、次に、生活安全に関する事項に進みたいと思えますが、よろしゅうございますか。

それでは、生活安全に関する事項についての意見交換を致したいと思えます。

はいどうぞ、南山委員。

委員（南山弘美） 除排雪の関係なんですけども、来るときに見てもらったら分ると思うんですけども、幕別から見たらだいぶ雪が多いなと。全長で120~130キロありますか、村道が。そういう点はどのように考えておりますか。

ここに一つ、そういう基地を設けて頂ければと思うわけなんですけれども。センター的なもの。これはそういう気持ち、ここで決めるということとはできないでしょうけども、そういう事情がありますんで。

お願いします。

委員長（齊藤順教） 阿部次長。

事務局次長（阿部義昭） お答え申し上げます。

そういった具体的な部分、特にこういう除雪の関係につきましても、そういうステーションのセンターのことでありますとか、ダイジェスト版でもご報告申し上げました除雪基準10センチと、忠類さんが8センチという、こういったものの

すり合わせにつきましては、その経費とかも、いろんなことも考えながら、事務段階においては分科会、専門部会設置された部分でのいろんな検討を図っていきながらですね、いわゆる幹事会を経て協議会に、除排雪関係については、こうこうといった方策でいくというのをお諮りをしてという流れになってまいります。

ですから、今現在、仮に事務局でありますとか、そういった部署でどういうふうにすべきだということは、まだ言えないというか、これから各町村の担当でありますとか、委員さんのご意見等もお聞きしながら、どんどんそういった内容が決まっていくというふうにお考え頂きたいと存じます。

以上です。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

江本委員。

委員（江本信吉） 3町村で除雪基準をもって出動態勢を決めているんですが、新町になっても、こういう方法で提案したいのですが、幕別さんはかなり車の台数も多いし、面積もありますから、それをですね、エリア、等距離で時間と、同じ時間で等距離をエリアを持って区分できるようなセンター方式ですか、それを一つ考えて頂きたいと思います。

例えば、提案としては駒畠とか糠内の一部ですね、更別から出ればかなり近いですから、そういったものは更別から、センターから除雪に入るとか、そういった方式ですね。それをちょっと研究して欲しいと思います。

それから、これから経費もかかりますから、同じ町内の除排雪なんかも、これからは協働社会ですから、お互い協力する方式とか、それから更別の場合は、農家の融雪剤をまく、雪割りの道路の除雪もやっているのですよね。そういうものも今後、一つの方法としては、今、農家も大型機械がありますので、そういったものをなるべく自力でやってもらうような方式を、一つ考えて頂きたいということでございます。

委員長（齊藤順教） 阿部次長。

事務局次長（阿部義昭） お答え申し上げます。

少しく、この基本構想的な部分での、どこまで詳しいことをですね、この基本構想の中に盛り込むのかというのは、先ほど原田班長の方からも申し上げましたけれども、いわゆる事務事業、事務とか事業のすり合わせ的なことは、もちろん各町村の担当でありますとか、係長、課長段階での部会でのすり合わせとかを経まして、幹事会で上がってくるものですが、この基本構想の中で、先ほど原田班長が申し上げましたように、いわゆるぼんやりとした形という書き方で、どちらかというところといった町をつくっていくという部分がございます。

建設計画の中でも同様に、そういった事態がいざ実施になるときに、そういう

建設計画で書かれているものを、いざ実行していくという、いわゆる実施計画的な部分がございます。今、こういうアイデアを頂くことは非常に有益なことだとは思いますが、今、仮にお答えできるとすればですね、そういったことも、今こういったご意見も含めて、分科会とか部会での、いわゆるすり合わせを経ながら実行されていく、もしくは決定されていくというふうに考えているところでございます。

委員長（齊藤順教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

加藤委員。

委員（加藤修治） 4号委員の忠類の加藤であります。

ちょっとお伺いしたいんですけども、3町村の中で忠類村は1番小さな村でございます。人口も1,800人足らずでございます。

そんな中で、我々、今、一番心配しているのは、商工業の次世代に継ぐ後継ぎのことなんですけども、我々の時代はともかく、次の世代に商売をつなげるような、そういうものがないということで、大変この地域の崩壊につながるのではないかと心配しております。

それで、商工業に対してですね、これから新町を建設していくにあたって、商工業に対してどのような方向性といいますか、そういうことを考えていらっしゃるのか、ちょっとお願いしたいなと思います。

委員長（齊藤順教） 商工業は産業の方に入るのはないかい。今ね、産業に入ってから採り上げますので、とにかく今は、生活安全についての方。

瀨瀨委員。

委員（瀨瀨太郎） 3番目の防災について、ちょっと伺いたいと思います。

うちの町において、平成10年以降14年まで、災害対策本部を設けたのが、都合8回あるんです。そのうちに、非消防団員が出動したのが5回。こういった形の中で、役場の中に災害対策本部という、ひとつの非常時にそういった本部を設けるわけですけど、ちょっと苦言を申し上げますけど、なかなかやっぱりこのことに対して、非常に慣れていないというんですか、当然、災害時には現場に行き、指揮命令、行動を起こすわけですから、そんなことで、ある本部長の命令によって、その担当者が来る中でですね、とかく細かい話しですけど、当然、間に合わない。仕事を、事が把握していないと。このことを、これからはいろんな洪水、水害、その他がある中でですね、日頃十分にそういったものの対応をやって頂きたいなと、かように思うわけです。

それと、新町になっての今後のことなんですけど、対策本部、総合本庁舎にこれ当然持つわけですけど、場合によっては総合支所に持つ場合も、これあると思うんですけど、この辺の考えはどうですか。その1点。

委員長（齊藤順教） 金子局長。

事務局長（金子隆司） 先ほどからですね、いろんな要望等が出されておりますけれども、同じような答弁になろうかと思っておりますけれども、各分科会、専門部会、幹事会で議論しなければならない、今の関連で申し上げますと、例えば、一部事務組合の関係でありますとか、それから消防団の関係、これは別途議論されることになってございます。

今回、この計画の素案におきましては、予測のできない災害に関わって、被害を最小限に食い止めるための体制整備、これは今、申し上げましたようなことでの順番の積み上げの中です、ご議論を頂ければと。もちろん合併協議会に関わりますので、そのときにご議論を頂ければというふうに思います。

委員長（齊藤順教） 生活安全について、ほかにございませんか。ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（齊藤順教） なければですね、次に産業に入っていきたいんでありますが、午後4時から全体会議の協議会がこの場で開催されるようになっておりますので、準備の都合等もございます。

そういうことですね、一応意見交換の途中ではありますけれども、一応ここでとりあえず閉めさせて頂きたいと。あと、残った分につきましては、次回の小委員会について、また意見交換等をさせて頂きたいと、こんなふうに思いますが、よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

委員（西尾治） よろしいですか、委員長。1点だけよろしいですか。

委員長（齊藤順教） はい。

委員（西尾治） 今日の議論の中でですね、たまたまこの新町の建設計画の構想そのものがどんなものなのかという具体的な絵が、それぞれ委員さん描かれていないと思うのですよ。ですから議論が前に進んでいかない。

できればですね、先行している所で、雛型でも作ったようなものでもあればですね、1回委員さんに、次回の委員会までに配付して頂ければですね、ここで議論する内容が十分見えてくるのではないかとというふうに思いますので、事務局の方で準備して頂ければなというふうに思います。

今、この議論をしていますが、なかなかイメージが沸いていないのではないかとというふうに思いますので。

委員長（齊藤順教） 今、西尾委員の言われる要望について、局長、善処してきちつとお願いします。

それでは、赤津委員。

委員（赤津寛一郎） 関連なんですけども。更別の赤津でございませう。

今日、それなりに時間今、費^{つひ}やしてやったんですけど、今、西尾委員さんが言

われるように、やっぱりみんな理解度がちょっと違うと思います。

そういったことで、意見がバラバラなんで、この方法、本当にもう少し分りやすく、まずちょっと、ここまで入ってしまったんですけど、次回あたり、もう1回ちょっと、まず始めに、普通、総合計画を作っているそれぞれの町がありますのでね、三つ町がみんな作っている。そのやり方ではこのレベルはここなんですよというようなことで教えて、理解しないとね、なかなか一発で、委員なのか、素案作りなのか、マスタープランなのか、そういったきちとしたものが、理解度が足りない。

だからやっぱり、ちょっとその辺をかなり交通整理をして頂いて、そして、まず先ほど言った雛型があれば、そういうようなことでないとね、各論にいたり、総論にいたり、右往左往ではちょっとうまくないと思います。

あくまでもこの委員会は素案を作るんだとか、素案はできているけど、それをどうなるのだというところをきちっとせんかったらだめです。

一つ要望しておきます。

委員長（齊藤順教） 委員長として弁解するわけではありませんけれども、事務局もですね、法定協に入ってこれ2回目ですから、多分、この持ち方について右往左往しているのではないのかなというふうな気持ちもしていないわけでもないのですよ。

ですから一応、事務局の方も、皆さま方の今日のご意見をですね、十分踏まえてですね、今度の第3回目のときには、皆さんが本当に意見交換でも、意見の出せるような方向性のものがもしあればですね、そういう形で局長を中心に研究して提出して頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員（赤津寛一郎） それとあわせて、時間がただ長くなっても支障があると思うんで、やっぱり会議のスピードを上げなかったらどうなのですか。その辺だって、最後のゴールも計算しながら逆算せんきゃならんと思うんで、普通のペースだったら遅くなってしまおうと、ひとつがかなり時間がくうんで。ですから今よりももう少し回数が多くなるとか、そういうことも含めて、ひとつ。そちら側の事務方の都合に合わせるような、そういうような日程で組んで、ひとつ。

もうなった以上は、これは皆さんみんな、それなりの気持ちで来るんですから、多少、回数多くなるかもしれんけど、このマスタープランというか、ここの作る場所大事なので、ひとつ、そういうことをお願いしたいと思います。

委員長（齊藤順教） 今のご意見も良く分りますので、事務局の方でも検討してもらいますし、また、第3回、4回とずっと回数重ねていきますけれども、この新町建設計画については、やっぱり1番重要な小委員会なものですからね。

ですから当然ほかの、言葉は悪いんですけども、3の方は回数は、どんどん多くなっていくと思います。

それと、今日のようにですね、予定している分も時間の関係で制約されて、いわゆる終わらないということも出てきますんで、皆さん方のお協力をお願いしながらやっていきたいと思えますけれども。

西田委員。

委員（西田勉） よろしいですか。

一応ですね、この委員会ですね、性格というのをもう少しはっきりさせてください。

今までの、どうも私の質問あたりを聞いてもですね、果たして単なる意見を聞く場かね、それともこれから実際に構想を組み立てていくのかですね、そこら辺が縛られているような、縛られていないような、さっぱりはっきりしない。

ですから、そこら辺をですね、もう少しすきっとすればですね、皆さんの意見もまただんだん変わってくるのではないかと、このように思いますし、また、私自身ですね、個人的な意見かもしれませんが、事務局の方ですね、構想を練られるのは結構です。ですけどもですね、やはりせっかくここにいらっしゃるたくさんの委員の方がいらっしゃるんですからね、その人たちの意見も十分聞くのが、これ1番大事なことではないかと思うのですよね。何のための委員かということもありますからね。

ですから、構想をある程度練られることは結構です。ですけどもね、やはりここに博学の皆さんがいらっしゃるのですから、その意見をまず大事にするという基本線だけは、ひとつ忘れないで欲しいと、こういうふうにだけ申し上げておきます。

委員長（齊藤順教） じゃあ、皆さん、まだご意見があろうかと思えますけども、先ほど私が申しましたように、これからの予定もございまして、将来構想の方向性についての意見交換は、また次回のですね、小委員会で継続して行ってまいりたいと、こんなように思います。

なお、本日、事務局から提出された資料が、今後の検討の基礎となるものでありますので、十分に内容を検討されましてですね、次回の論議に臨んで頂きたいと思えます。

よろしくお願い致します。

それでは、最後に、事務局から次回の日程等について説明を願います。

事務局次長（上野寛） 事務局から、次回の小委員会の開催予定につきまして、ご説明致します。

次回、3月26日に開催されます第3回協議会の同日を、ただ今のところ予定しております。

また詳細、確定しましたら、ご連絡申し上げたいと考えております。

以上でございます。

委員長（齊藤順教） 今、事務局の方から、ご説明ありました第3回の小委員会は3月26日に予定致しておりますので、確定次第、皆さん方にご連絡申し上げます。

[開会]

委員長（齊藤順教） 以上をもちまして、第2回新町建設計画小委員会を閉会したいと思います。

大変ご審議どうも、大変ありがとうございました。

15：26 閉会

議事の経過は協議会事務局で作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成16年3月16日

委員長 齊藤 順教

署名委員 纈 纈 太郎

署名委員 佐々木 芳男